

たよれーる リモートロック・ワイプ代行サービス for Microsoft Intune 申し込み確認事項

1. 本サービスに関して

たよれーる リモートロック・ワイプ代行サービス for Microsoft Intune（以下「本サービス」といいます）は、大塚商会（以下「当社」といいます）が提供する、「たよれーる Microsoft 365」とあわせて利用するサービスです。

本サービスの申し込みにあたり以下に記載する事項について、お客様が確認・同意のうえ、本サービスをお申し込みください。本サービスをお申し込みされたお客様は、下記に記載する事項について確認・同意したものとみなして、当社は本サービスの提供を開始します。

■本サービスは、「たよれーる Microsoft 365」を契約して利用することを前提としており、お客様が当社所定の WEB サイトに提示している「たよれーる Microsoft 365 契約条項」を常に同意したものとみなします。

■本サービスは、お客様の対象デバイスを保護する Microsoft Intune（Microsoft 社が提供するデバイス管理サービス）のリモートロックまたはワイプ機能を利用し、対象デバイスの利用者（以下「利用者」といいます）の指示により、利用者が指定した対象デバイスに対して、当社がお客様の代行として 24 時間 365 日でリモート操作でロックまたはワイプを実行するサービスになります。

2. 本サービスに関する注意事項

■本サービス全般

・本サービスの利用にあたり、管理対象となる全ての対象デバイスが Microsoft Intune に登録されており、かつインターネットに接続できる必要があります。

・Microsoft Entra 条件付きアクセスなどアクセス制御機能を利用されている場合は、当社の代行操作アカウントからアクセスできるように構成していただく必要があります。なおアクセス制御機能の設定変更作業は本サービスに含まれません。

・当社は、当社が推奨する動作環境においてのみ、本サービスが動作することを保証するものとします。動作環境に関する制限の内容については、本サービスのバージョンアップ時に随時更新されるものとします。

・お客様および利用者は、操作代行の提供を依頼する場合、当社所定の Web ページに保持している対象デバイスの「会社名」、「デバイス名」、「端末個体識別番号（シリアル

ル No.)」または「端末識別番号 (IMEI No.)」を当社に伝える必要があります。当社所定の Web ページに保持している利用者の確認ができなかった場合、本オプションサービスは提供できません

■ リモートロック代行

・当社が当社所定の Web ページからリモートロック要求を確定した後は、利用者はリモートロック要求のキャンセルはできません。

■ リモートワイプ代行

・当社が当社所定の Web ページからリモートワイプ要求を確定した後は、利用者はリモートワイプ要求のキャンセルはできません。

3. 本サービス契約時の注意事項について

■ たよれーる Microsoft 365 の契約では、Microsoft Intune が含まれる当社指定のサービスのシート数と同数を本サービスにおいても契約（お客様マイページにて数量増減）することが必要になります。なお、シート数が基準であり、ご利用のメールアドレス数や利用デバイス数には依存しません。

■ 利用開始日は、お客様専用の当社 WEB ページに掲載します。

■ 本サービスの利用料金は、ご利用開始日の当日より発生するものとします。本サービスのユーザー数を追加する場合もご利用開始日の当日より利用料金が発生しますが、サブスクリプションを追加する場合は、ご利用開始日の翌日から利用料金が発生するものとします。

■ 本サービスを解約される場合は、解約予定月の 1 日から 25 日の間に所定の方法にて申請する必要があります。

■ 本サービスの最短のご利用期間は、利用開始日から 1 年間となります。利用開始日から 1 年に満たない期間で本サービスを解約される場合、最短利用期間のうちの残利用期間の利用料金相当額を当社に支払うものとします。

4. サービスに付帯するサポート範囲

■ たよれーる コンタクトセンターでの電話、電子メールでの受付・対応は、日本国内から発信された日本語での問い合わせに対してのみ実施するものとします。また、お問い合わせ内容の対象となる対象デバイスや障害は、日本国内に存在するもののみを対象とします。

■ 本サービスには Microsoft Intune の機能や操作に関するお問い合わせ、障害切り分けは含まれておりません。

5. 提供サービスについての注意事項

本サービスはオンラインサービスであり、Microsoft 社の都合により提供される機能の変更や利用条件の改定が行われる場合があります。この場合、お客様は Microsoft 社から提供される機能やサービス、新たな利用条件に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

本書面にて記載される範囲以外の約款については「たよれーる Microsoft 365 契約条項」の記載に従うものとします。

2025 年 6 月 1 日制定